

国保だより

No. 50

平成15年10月

保険証が新しくなりました

国保加入者の皆さんが、今まで使用されていた保険証は、9月末日で有効期限が切れ、10月1日からは新しい保険証を使用していたことになります。

新しい保険証は、9月末に加入者の皆さんに郵送しましたので内容等のご確認をお願いします。

また、使用出来なくなった古い保険証は回収しますので、直接住民課国保年金係に届けるか、新しい保険証を郵送した際に同封した返信用封筒で送付してください。なお、返信用封筒に切手を貼る必要はありません。

学・遠の保険証も変わります

学生の方と仕事などで家から離れた場所に滞在している人には、特別被保険者証を交付しています。この保険証も有効期限が切れていきますので、家族の保険証と一緒にお返しください。

なお、引き続き特別被保険者証

が必要な方は、新たに申請していただくこととなりますので、早めに国保の窓口で手続きをお願いします。

▼手続きに必要なもの

◎遠隔者

印鑑・保険証

◎修学中の方

印鑑・保険証（旧学保険証と新旧の親元の保険証）・在学証明書

（学生証の写しで可）

※今年4月以降に申請した方は必要ありません。また、更新の手続きをされない場合でも古い学・遠の保険証は、ご家庭の保険証と一緒に返してください。

保険証は大切に保管してください

保険証は医療機関にかかるとき必ず必要となります。大切に保管し、次のことに注意してください。

▽保険証は他人に貸したり、借りたりすることはできません。

▽家族に住所変更等の異動があった場合は、必ず国保の窓口で手続きをしてください。

▽保険証が破れたり、紛失した場合は、再交付の申請をして下さ

国民年金

知るほど安心・そして納得……国民年金

国民年金推進員日記より

権利を得るための義務を果たして

☆分かれれば納めたいはず

Aさんを訪問した時のことです。大きなお腹をし、小さな子供さん2人がいる若いお母さんでした。不機嫌な面持ちで、年金の話になると、「主人が無職のため、生活

い。

▽社会保険等への加入や転出により資格がなくなった場合には、その時点から使用できませんので、早めに保険証の返却と喪失届を提出してください。（届出が遅れると、かかった医療費を返還していただくこともありま

を教えて欲しい」と、相談されました。私はまず、確実に納めていただくために、口座振替を勧め、その場で申し出てもらいました。

将来、年金額を少しでも多く受け取りたいとの本人の希望もあり、過年度分2カ月ずつを、私が毎月訪問し、納めてもらうことになりました。その際、必ず翌月の訪問日を決めておきます。先月も未納分が減ってきたと、喜んでおられました。

訪問先にはいろいろな生活があり、考え方があり、それぞれの事情があります。一方的にインターフォンを切られたり、時には罵声を浴びせられることもあります。が、年金の話をしてもらって本当によかったと感謝された時には、何よりもそれが励みとなり、推進員になって本当に良かったと思います。

保険料を支払うことは、将来年金を受給する権利を得ること。権利を得るためには、義務を果たすこと。無年金は家族にも迷惑をかけることなど、私の今までの体験も通し、年金の大切さを訴えていきたいと思っております。

■年金についてのご相談は、

住民課国保年金係

☎62・91111

(有)91111

「国保に関するお問い合わせは」

住民課 国保年金係

☎62・91111 (有)91111